

社会福祉法人いわせ長寿会

職員の想いに応える処遇改善を

処遇改善のあゆみ



当法人の介護職員の平均賃金（基本給＋特定処遇改善手当）は、

2022年	200,060円	2009年から、今日まで
2020年	192,290円	66,340円改善しました。
2012年	164,500円	
2009年	133,720円	

（この改善は、職種を問わず、実施されています。）

《加算等取得状況と改善状況》

- 2008.10 いわせ長寿苑開設、事業開始
- 2009.4 処遇改善交付金 受給後の処遇改善
 - 基本給基準表の改定（2回）
 - 住宅手当、扶養手当の新設
- 2012.4 処遇改善加算Ⅰ 取得後の処遇改善
 - 基本給基準表の改定および昇給制度の改定
- 2020.4 特定処遇改善加算Ⅰ 取得後の処遇改善
 - 新人事考課制度のスタート
 - 特定処遇改善手当の新設
- 2022.4 処遇改善支援補助金 受給後の改善
 - 特定処遇改善手当の増額

見える化！新人事制度

キャリア段位制度を意識した独自の人事制度は、「技能・目標・課題・実績・意欲の見える化」により、「評価の見える化」「給与の見える化」を実現しました。

初心者レベルからトップレベルまでを12のランクに分けた職務基準評価シートという「評価のものさし」で、職種別能力を図ります。だから、自分の今の職務能力と自分の課題や目標、不足する技能が見え、「このランク（習熟度）だからこの給料なのだ」と、納得することができます。

そして、組織部門活動と委員会活動において、意欲を持ちメンバーと協力し合った結果が評価となって、賞与と翌年の昇給に反映されます。

普段の業務は、「情意考課基準シート（職務遂行のための基本的能力の評価項目）」を用いて評価されます。

研修受講、資格取得や自己啓発活動についても評価対象になり、頑張りがしっかりと、処遇に反映されます。

このように、お一人お一人をしっかりと見つめて、「人を想う心を大切に、気づき、行動する職員」を育成し、勤続が長い介護職員ほど給与・評価がアップしやすいキャリアパスや給与人事制度です。

頑張る人を応援する制度

公的資格取得支援制度

- ・介護福祉士や介護支援専門員等の資格取得を目指す人のため、①試験日における特別有給休暇の付与②受験費用の補助③合格祝金の支給④公的資格取得に係る休暇取得時給与の貸与（取得後一定期間勤務後返済免除）を行い、応援しています。

SDS（自己啓発活動）に関する支援制度

- ・日々変化する社会福祉情勢に適応し、質の高いケアを提供するため、自己研修に参加したい職員に対して、勤務調整や費用の助成を行い、頑張る人を応援しています。活動結果が認められると、翌年度の基本給が上がります。

正職員登用制度

- ・臨時職員やパートタイマーの方を、1年以上勤務した時点で随時、正職員に登用する機会があります。



働く人の立場で考えたこと

職員が自ら考え、よりよい職場にしようとする取り組みの一つに「委員会活動」があります。委員会からの提案内容（自分達の声）が、事業運営に届き、実現や改善につながるシステムです。

【みんなの声から、改善につながった事例】

- 経験の浅い職員から「長時間を勤務するのは不安」という声から、勤務形態変更の要請が上がり、一般的な16時間夜勤を、8時間夜勤に変更しました。
- 夜勤時の心理負担軽減のため、利用者様の見守り機器を導入しました。
- ケース入力等の作業軽減のため、タブレット端末を導入しました。
- 利用者様へのサービス提供と職員の働き方のバランスを取るためや、余暇時間の確保などへの効果を期待し、20パターンの勤務形態を採用しました。
- 子供の学校行事へ参加しやすいよう、年次有給休暇を半日単位で取得できるようにしました。
- リフレッシュを図って欲しいため、年間休日を3日増やし、連続して休暇が取れるようにしました。
- 昼の日替わり弁当を300円で提供できるよう、代金の一部を助成しています。
- 介護業務以外の周辺業務を行う生活支援パート員を雇用し、介護職員の業務負担が軽減でき、高齢者の活躍の場も広がりました。

また、職員アンケートを実施し、少しでも不満を解消し、働きやすい職場になるよう、職員満足度の向上に努めています。

独自の福利厚生制度等

所得補償共済への加入

病気やケガで仕事に就けない時、健康保険の傷病手当金が受けられますが、入院期間や入院後の自宅療養が長引いた時の職員本人の金銭的な心的負担や家族に及ぼす影響を軽減し、まずは安心して治療に専念していただくために、掛金を法人で負担して所得補償共済へ加入し、経済的支援を行っています。

共済金の基準	全員一律
①所得補償月額	100,000円（免責7日間）
②ガン診断給付金	1,000,000円（がん診断一時金）
③先進医療給付金	先進医療による療養に係る技術料（先進医療特約）

法定健診外項目の健診

労働安全衛生法により定められた健康診断項目以外に、「特定健康診査（メタボ健診）」および保健指導の他、「便潜血検査」、「胃部レントゲン検査」を受診して頂いています。

家族予防接種費用助成

同居家族のインフルエンザ予防接種費用の一部（1回1,500円）を、助成しています。

メンタルサポート体制

メンタルヘルスに関する悩み相談窓口を、専門カウンセラーに委託していますので、相談内容が漏れることなく、お悩みのフォローを受けることができます。
仕事に限らずどんな悩みでも相談でき、また、ご家族もご利用いただけます。

ハラスメントゼロに向けて

「いわせ長寿会ハラスメント防止指針」において全てのハラスメントを防止することを宣言し、ハラスメント撤廃に取り組んでいます。ですが、「これはハラスメントに当たるのでは？」というような疑問や、職員同士には言えない悩み等の相談窓口を、外部機関に委託していますので、内容が漏れることなく、相談することができます。

また、「理事長コミュニケーションボックス」が設置されており、問題や課題、提案や改善案等、理事長に直接進言する事ができるのも、当法人の特徴のひとつです。